

5-8					
主題	通所事業の新たな挑戦、介護保険を使わない「日曜デイサービス」				
副題	社会福祉法人の公益事業として地域に貢献できること				
キーワード 1	地域貢献	キーワード 2	介護保険外サービス	研究(実践)期間	15ヶ月

法人名・事業所名	社福) 東京栄和会 千代田区立一番町高齢者在宅サービスセンター
発表者(職種)	大竹ひかり(介護副主任)
共同研究(実践)者	内山鈴香(介護職員)、富田美沙子(介護職員)

電 話	03-3265-6131	F A X	03-3265-6136
-----	--------------	-------	--------------

事業所紹介	平成7年にオープンした千代田区一番町にある都市型総合福祉施設です。多目的ホールや特別養護老人ホーム(82床)も併設しています。一般デイサービスは定員35名。認知症対応型は定員12名。認知症の方へ手厚い介護を提供するため常勤職員を多く配置しており個々にあった支援を提供することに日々努めています。
-------	---

《1. 研究(実践)前の状況と課題》

当施設では、開設当初より社会福祉法人としてできる地域貢献のひとつとして、地域のお祭りへの参加、園児や学生との交流会を行ってきた。平成28年4月社会福祉法改正に伴い、現代の社会福祉法人に求められる地域貢献について当施設全体で考えた。その結果、認知症の人がその人らしく生活する為、また支えている家族の介護負担・相談・悩み・不安など当施設で何かサポート出来る事はないかという課題に至った。現状の課題として千代田区では日曜デイサービスの稼働がない為、認知症高齢者やその家族の日曜日の生活や過ごし方について課題があるのではないかと考えた。

《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

当初は、地域住民や利用者家族が気軽に足を運び他者と交流できる場を作り、介護の悩みなどを共有し負担軽減に繋げることをひとつとしてカフェ形式もイメージした。また、ボランティアや認知症サポーター養成講座受講者が地域貢献として活躍する場を提供できるのではないかと考えた。さらに認知症という疾患があっても住み慣れた地域で暮らし続ける事ができる街づくりの一環として、当施設が地域に貢献できる事業内容であると考えた。

《3. 具体的な取り組みの内容》

- ① 社会福祉法人としてできる地域貢献事業として無償・低額で利用できることをコンセプトとした。
- ② 事故が起こった時の対応として、施設が加入している保険会社と話し合い、認知症対応型通所介護を利用登録している方であれば保険適応できる事となった。
- ③ 対象者は認知症対応型通所介護に登録している方(24名)から定員5名程度とした。
- ④ 活動は、介護保険外の事業として普段出来ない外出プランを中心に、昼食作り、おやつ作り、映画鑑賞、メイクなど利用者の要望を聞きながら職員で検討し提供。介護保険の利用者料負担の概念ではなく、参加費を500円、昼食代は550円と設定した。

- ⑤ 毎月第3日曜日、10時～16時をサービス提供時間とした。
- ⑥ 職員配置は3名。(相談員1名、介護士2名)を基本とし平日のシフトと合わせ調整した。
※場合によっては休日出勤も可能とし平日の勤務に影響が出ないように調節した。
- ⑦ 案内のチラシを利用者家族とケアマネジャーへ配布し、希望者を募り、当日利用者に施設へ来てもらい活動の提供を行うことにした。
- ⑧ 活動の成果を出すポイントになった点は、チラシの活動内容を具体化し、送迎サービスの希望にも対応する事を記載した事で参加利用者が増えた。

《4. 取り組みの結果》

日曜デイサービスに取り組んだ当初は利用希望が全くなかったが、再度職員間での協議を重ね、タイムスケジュール・昼食メニュー・外出先の写真やチラシの活動内容を見直し、また送迎サービスの希望にも対応した結果、利用人数が毎回3名程度と定期的に利用して頂けるように変化していった。

利用者家族からは、平日に仕事をしている為、休日にしか会う事が出来ない友人や知人と会う事ができ「介護から離れて楽しいひとときを過ごす事が出来た」との声や「普段家族が連れて行く事が難しくなった外出や買い物に行く事ができうれしかった」とのお言葉があり、日曜日のサービス提供が家族の生活の質にも寄与していることがわかった。

また、利用者も介護保険外サービスとしてプログラムを実施する事で、買い物する際に自身で商品を見て手に取り、飲食店で匂いやメニューを見ながら自分の好きな物を選ぶ事で普段の生活とは違う五感での刺激を受けることができ、かつて出来ていた個々の生活能力を引き出すとともに、その人の有している能力を最大限に活用する事が認知症ケアとして大切であるという事が分かった。

《5. 考察、まとめ》

日曜デイサービスを行い回数を重ねる事で、職員が自発的に利用者や家族に外出先希望を募るなど職員一人一人の意識が変わり協力的になった。また介護保険外のサービスとして行なう事で、保険のルールに縛られず、利用者・家族の希望に沿った自由な発想でサービスを提供出来る可能性がある事が分かった。

今後の課題として目的・仮設に挙げていたボランティアや認知症サポーターの活用について区や社協と連携し取り組んでいく事で人員の充実を図り、日帰り旅行や外出先の拡大など新たな取り組みへ発展していくことができるよう、地域への貢献や連携を図っていきたいと考えている。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究(実践)発表を行うにあたり、ご本人(ご家族)に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

「介護保険外サービスのススメ」(2017/2月) 翔泳社、小濱 道博

「混合介護導入・運営実践事例集—介護保険外サービス障害福祉サービス」(2016年2月)

日総研出版、小濱 道博

《8. 提案と発信》

主題・副題に挙げたように「通所事業所の新たな挑戦として、社会福祉法人が地域に貢献できる事は何か」を合言葉として、認知症の方の日曜日の過ごし方についてニーズを導き出し課題に取り組んだ。

研修チームとしては、介護保険サービスの概念にとらわれず、我々が知恵を出し一歩を踏み出すことで、地域のニーズを「ほんの少しの工夫で充足出来る」ということがわかり、自信に繋がった。この経験を踏まえ、継続して福祉業界全体を盛り上げていきたい。